

会計名			子ども医療費助成事業				担当部		福祉健康部	
一般会計							担当課		国保年金課	
款	項	目					担当係			
3	1	4								
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心							
		基本施策	子育て支援							
		施策の内容	子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり							
	目的	子育て支援として、子どもの健康保持と福祉の増進を図る。				主たる内容	子ども（18歳に達した日以降の最初の3月31日まで）に係る医療費の保険診療分の自己負担相当額を助成する。			
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画							
		根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市子ども医療費支給条例							
		対象者	18歳年度末までの子の保護者			事業期間	昭和48年度～			
	実施方法	■直営 ■委託 □指定管理 □補助・助成 □その他								
BDO 事業実績 計画V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画			
	・年平均受給者数 20,839人 ・支給総額 893,113,601円 うち、高校生等への支給額 4,155,464円		・年平均受給者数 20,550人 ・支給総額 864,251,055円 うち、高校生等への支給額 4,203,807円		・年平均受給者数 23,943人 ・支給総額 923,956,554円 ・高校生世代の通院医療費を助成対象に追加（令和7年4月診療分から）		・年平均受給者数 23,877人 ・支給総額 959,174,000円			
	成果	子育て支援として、子どもの健康保持と福祉の増進を図ることができた。								
	課題	子ども医療に係る対象者は減少傾向にあるが、医療の高度化により医療費の伸びが見込まれる。								
	指標名称（単位）				実績値			目標値		
					5年度	6年度	7年度	8年度	10年度	
	成果指標	安心して医療が受けられる環境が整っていると思う市民の割合（％）			—	84.0	—	89.3	89.7	
	指標									
	他市との比較検証									
	C 事業コスト	単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳		
事業費 ①		893,114	864,251	923,957	959,174	合計	923,956,554 円			
財源		特定財源	190,467	158,907	171,370	185,206	扶助費	923,956,554 円		
		一般財源	702,647	705,344	752,587	773,968				
職員人件費 ②		4,527	4,539	4,052	4,148					
総事業費（①＋②）		897,641	868,790	928,009	963,322					
建設事業		全体事業費（単位：千円）		0		7年度特定財源名称				
		7年度までの累積事業費		0		福祉医療費支給事業補助金（県）				
		9年度以降の事業費見込		0						

会計名			子ども医療費助成事業		担当部	福祉健康部
一般会計					担当課	国保年金課
款	項	目			担当係	
3	1	4				
C H E D C K ハ 評 価 V	内部評価	各視点からの評価			評価の理由	
		必要性	・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など	高い	愛知県の補助対象事業であり、子育て支援の一環として、子どもの健康保持と保護者の経済的負担の軽減のための定着した制度となっている。	
		効率性	・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など	普通	将来にわたり持続可能な制度とするため、今後の運用方法について検討が必要である。	
		妥当性	・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など	高い	市民アンケートの中でも重要度の高い施策として捉えられている。	
		施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など	高い	高校卒業までの子どもを対象として医療費助成がなされており、子どもの健康保持と保護者の経済的負担の軽減に資している。	
	今後の方向性		□拡充 ■現状維持 □改善・効率化 □縮小 □終期設定 □休止・廃止			
	・ 医療費の増大による生活への経済的負担の軽減のために必要な事業であり、今後も市民ニーズと福祉医療の充実、医療費負担のバランスを考慮した各種福祉医療制度の適正な運用に努めていく。					

会計名			心身障害者医療費助成事業				担当部		福祉健康部		
一般会計							担当課		国保年金課		
款	項	目					担当係		医療係		
3	1	4									
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心								
		基本施策	障害児・者福祉								
		施策の内容	地域生活支援の充実								
	目的	心身障害者の健康保持及び福祉の増進を図る。				主たる内容	心身障害者に係る医療費の保険診療分の自己負担相当額を助成する。				
	位置づけ	関連計画	刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画								
		根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領、刈谷市心身障害者医療費支給条例								
	対象者		心身障害者医療費助成受給者				事業期間	昭和48年度～			
実施方法		■直営 ■委託 □指定管理 □補助・助成 □その他									
BDO 事業実績 計画V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画				
	・年平均受給者 1,606人 ・支給総額 271,810,056円		・年平均受給者 1,629人 ・支給総額 278,827,053円		・年平均受給者 1,627人 ・支給総額 264,588,794円		・年平均受給者 1,629人 ・支給総額 278,745,000円				
	成果		心身障害者の健康保持と福祉の増進を図ることができた。								
	課題		心身障害者医療に係る対象者は増加傾向であるとともに、医療の高度化により医療費の伸びが見込まれる。								
	指標名称（単位）				実績値			目標値			
					5年度	6年度	7年度	8年度	10年度		
	成果指標	安心して医療が受けられる環境が整っていると思う市民の割合（％）				—	84.0	—	89.3	89.7	
	指標										
	他市との比較検証		・県内54市町村のうち、3市町が知的障害者や特定疾患を対象に愛知県の基準より拡大して助成、2市（名古屋、半田）は所得制限を設けて助成している。 ・刈谷市を含む西三河6市は県と同基準での助成である。								
	C 事業コスト	単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳			
事業費 ①		271,810	278,827	264,589	278,745	合計	264,588,794 円				
財源		特定財源	113,803	98,274	107,605	108,738	扶助費	264,588,794 円			
		一般財源	158,007	180,553	156,984	170,007					
職員人件費 ②		2,839	3,743	3,721	3,471						
総事業費（①＋②）		274,649	282,570	268,310	282,216						
建設事業		全体事業費（単位：千円）		0		7年度特定財源名称					
		7年度までの累積事業費		0		福祉医療費支給事業補助金（県）					
	9年度以降の事業費見込		0								

会計名			心身障害者医療費助成事業	担当部	福祉健康部	
一般会計				担当課	国保年金課	
款	項	目		担当係	医療係	
3	1	4				
C H E D C K ハ 評 価 V	内部評価	各視点からの評価			評価の理由	
		必要性	・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など	高い	愛知県の補助対象事業であり、心身障害者支援の一環として、心身障害者の健康保持と経済的負担の軽減のための定着した制度となっている。	
		効率性	・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など	普通	医療機関の窓口で受給者証を提示することにより自己負担なく医療費助成を提供していることから、手段の最適性は高い事業である。	
		妥当性	・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など	高い	市民アンケートの中でも重要度の高い施策として据えられている。	
		施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など	高い	心身障害者を対象として医療費助成がなされており、心身障害者の健康保持と経済的負担の軽減に資している。	
	今後の方向性		☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 縮小 ☐ 終期設定 ☐ 休止・廃止			
	・ 医療費の増大による生活への経済的負担の軽減のために必要な事業であり、今後も市民ニーズと福祉医療の充実、医療費負担のバランスを考慮した各種福祉医療制度の適正な運用に努めていく。					

会計名			国民健康保険会計繰出事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	国保年金課		
款	項	目					担当係	国民健康保険係		
3	1	4								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心							
		基本施策	地域福祉							
		施策の内容	総合的な支援体制の充実							
	目的	国民健康保険制度の基盤を強化する。				主たる内容	低所得者等の国民健康保険税を軽減したことに対する公費負担分や国民健康保険事務の執行に要する経費等を、一般会計から国民健康保険特別会計に繰り出す。 ※令和4年度より未就学児に係る国民健康保険税均等割額の軽減、令和5年度より出産被保険者に係る産前産後期間分の所得割額、均等割額の軽減を実施。			
		位置づけ	関連計画							
			根拠法令	国民健康保険法						
		対象者	刈谷市国民健康保険加入者				事業期間	～		
		実施方法	☐ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ 補助・助成 ☒ その他							
	BDO 事業実績 計画 実施 V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画		
		・保険基盤安定等分 421,212,936円		・保険基盤安定等分 494,277,364円		・保険基盤安定等分 548,735,550円		・保険基盤安定等分 625,196,000円		
・職員給与費等分 118,573,961円		・職員給与費等分 122,845,271円		・職員給与費等分 135,828,307円		・職員給与費等分 188,147,000円				
・出産育児一時金分 18,495,984円		・出産育児一時金分 21,658,645円		・出産育児一時金分 17,983,982円		・財政安定化支援事業分 40,101,000円				
・財政安定化支援事業分 35,143,000円		・財政安定化支援事業分 36,139,000円		・財政安定化支援事業分 35,992,000円		・その他分 250,000,000円				
・その他分 402,511,371円		・その他分 635,964,788円		・その他分 348,970,055円						
成果		必要な経費を繰り出し、国民健康保険を適正に運営することができた。								
課題		法定外の繰出金について、国民健康保険の財政状況や医療費の動向、近隣市のバランス等を考慮するとともに、県の国民健康保険運営方針に沿って、適正な繰出額を判断していく必要がある。								
指標名称（単位）		実績値			目標値					
		5年度	6年度	7年度	8年度	10年度				
活動指標										
活動指標										
他市との比較検証	<令和7年度被保険者1人当たり繰出金> 刈谷市 53,200円 岡崎市 45,384円 碧南市 49,884円 豊田市 47,504円 安城市 42,958円 西尾市 47,630円 知立市 43,809円 高浜市 43,035円									
C 事業コスト	単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳			
	事業費 ①		995,937	1,310,885	1,087,510	1,103,444	合計	1,087,509,894 円		
	財源	特定財源	315,910	370,708	411,552	468,896	繰出金	1,087,509,894 円		
		一般財源	680,027	940,177	675,958	634,548				
	職員人件費 ②		153	159	165	169				
	総事業費（①+②）		996,090	1,311,044	1,087,675	1,103,613				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		7年度特定財源名称				
		7年度までの累積事業費		0		保険基盤安定負担金				
9年度以降の事業費見込		0								

会計名			後期高齢者医療会計繰出事業				担当部		福祉健康部					
一般会計							担当課		国保年金課					
款	項	目					担当係		医療係					
3	1	4												
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心											
		基本施策	高齢者福祉											
		施策の内容	高齢者への生活支援											
		目的	後期高齢者医療制度の基盤を強化する。			主たる内容	低所得者等の後期高齢者医療保険料を軽減したことに対する公費負担分や、後期高齢者医療制度の執行に要する経費等を、一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰り出す。							
	位置づけ													
	関連計画													
	根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、刈谷市後期高齢者医療に関する条例												
	対象者	75歳以上の市民				事業期間	平成20年度～							
	実施方法	☐ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ 補助・助成 ☒ その他												
	BDO 事業実績 計画 実施 V	5年度実績	・繰出金額 244,259,743円		6年度実績	・繰出金額 277,456,222円		7年度実績	・繰出金額 284,292,293円		8年度計画	・繰出金額 315,670,000円		
成果		高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、必要な経費を繰り出すことができた。												
課題		高齢者の増加により保険基盤安定負担金の市負担分の増加が見込まれる。												
指標名称（単位）				実績値			目標値							
				5年度	6年度	7年度	8年度	10年度						
指標														
指標														
他市との比較検証														
C 事業コスト	単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳							
	事業費①		244,260	277,456	284,292	315,670	合計	284,292,293円						
	財源	特定財源	178,098	202,554	207,184	229,938	繰出金	284,292,293円						
		一般財源	66,162	74,902	77,108	85,732								
	職員人件費②		384	398	413	423								
	総事業費（①＋②）		244,644	277,854	284,705	316,093								
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		7年度特定財源名称								
		7年度までの累積事業費		0		保険基盤安定負担金（県）								
		9年度以降の事業費見込		0										

会計名			後期高齢者医療事務事業				担当部		福祉健康部	
一般会計							担当課		国保年金課	
款	項	目					担当係		医療係	
3	1	4								
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心							
		基本施策	高齢者福祉							
		施策の内容	高齢者への生活支援							
	目的	後期高齢者医療事務の適正な運営を図る。				主たる内容	後期高齢者医療制度の運営に係る事務経費を支出する。			
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、刈谷市後期高齢者医療に関する条例							
		対象者	75歳以上の市民			事業期間	平成20年度～			
	実施方法	■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他								
BDO 事業実績 計画V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画			
	・会計年度任用職員の雇用 ・封筒の印刷 ・被保険者証等の郵送料 ・特定健診システムデータ管理委託料 ・愛知県後期高齢者医療広域連合事務費負担金・療養給付費負担金		・会計年度任用職員の雇用 ・被保険者証等の郵送料 ・特定健診システムデータ管理委託料 ・愛知県後期高齢者医療広域連合事務費負担金・療養給付費負担金		・会計年度任用職員の雇用 ・資格確認書等の郵送料 ・特定健診システムデータ管理委託料 ・愛知県後期高齢者医療広域連合事務費負担金・療養給付費負担金		・会計年度任用職員の雇用 ・資格確認書等の郵送料 ・特定健診システムデータ管理委託料 ・愛知県後期高齢者医療広域連合事務費負担金・療養給付費負担金			
	成果	高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、後期高齢者医療制度における市町村事務を適正に運営することができた。								
	課題									
	指標名称（単位）				実績値		目標値			
					5年度	6年度	7年度	8年度	10年度	
	指標									
	指標									
	他市との比較検証									
	C 事業コスト	単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳		
事業費 ①		1,166,802	1,237,757	1,337,883	1,274,179	合計 1,337,883,416 円				
財源		特定財源	1,568	1,634	6,508	1,999	報酬 5,207,280 円			
		一般財源	1,165,234	1,236,123	1,331,375	1,272,180	職員手当等 1,915,235 円			
職員人件費 ②		1,535	1,672	1,736	1,693	旅費 91,180 円				
総事業費（①+②）		1,168,337	1,239,429	1,339,619	1,275,872	需用費 112,128 円				
建設事業		全体事業費（単位：千円）		0		7年度特定財源名称		役務費 9,386,000 円		
		7年度までの累積事業費		0		後期高齢者医療健康診査事業		委託料 1,635,480 円		
		9年度以降の事業費見込		0				負担金、補助及び交付金 1,319,536,113 円		

会計名			後期高齢者保健推進事業				担当部		福祉健康部	
一般会計							担当課		国保年金課	
款	項	目					担当係		医療係	
3	1	4								

PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心								
		基本施策	健康づくり								
		施策の内容	健康の増進								
	目的	高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、生活習慣病の重症化予防やフレイル対策等を行うことで健康寿命の延伸を図り、高齢者の健康づくりを推進する。				主たる内容	後期高齢者医療制度の被保険者のうち、糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者・治療中断者に対し、適切な受診勧奨、保健指導を行う。				
		位置づけ	関連計画	愛知県後期高齢者医療広域連合広域計画							
		根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律								
		対象者	75歳以上の市民				事業期間	～			
	実施方法	■直営 ■委託 □指定管理 □補助・助成 □その他									
	BDO 事業実績 計画 実施 V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画			
		・糖尿病性腎症重症化予防の受診勧奨		・糖尿病性腎症重症化予防の受診勧奨		・生活習慣病重症化予防の受診勧奨		・生活習慣病重症化予防の受診勧奨			
成果		慢性疾患及びフレイルの予防または改善のための保健指導を行うことができた。									
課題		糖尿病重症化予防事業の対象者数を一定数確保するため、抽出要件を適切に設定する必要がある。									
指標名称（単位）				実績値			目標値				
				5年度	6年度	7年度	8年度	10年度			
活動指標		保健指導の実施者数（人）			352	413	438	480	480		
活動指標											
他市との比較検証											
C 事業コスト		単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳			
	事業費 ①		1,930	2,051	2,221	797	合計 2,221,460 円				
	財源	特定財源	1,930	2,051	2,213	797	旅費 8,700 円				
		一般財源	0	0	8	0	需用費 24,640 円				
	職員人件費 ②		3,069	3,185	3,308	3,386	役務費 415,800 円				
	総事業費（①＋②）		4,999	5,236	5,529	4,183	委託料 1,772,320 円				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		7年度特定財源名称					
		7年度までの累積事業費		0		後期高齢者医療広域連合受託事業収入					
		9年度以降の事業費見込		0							

会計名			後期高齢者医療システム管理事業				担当部		福祉健康部	
一般会計							担当課		国保年金課	
款	項	目					担当係		医療係	
3	1	4								
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心							
		基本施策	高齢者福祉							
		施策の内容	高齢者への生活支援							
	目的	後期高齢者医療事務の適正な運営を図る。				主たる内容	後期高齢者医療システムの保守管理委託料			
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、刈谷市後期高齢者医療に関する条例							
		対象者	75歳以上の市民				事業期間	平成20年度～		
	実施方法	☐ 直営 ☒ 委託 ☐ 指定管理 ☐ 補助・助成 ☐ その他								
BDO 事業実績 計画V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画			
	・システム保守管理委託料 7,818,360円 ・システム機器一式賃借料 1,919,280円		・システム保守管理委託料 7,838,919円 ・システム機器一式賃借料 1,439,460円		・システム保守管理委託料 8,560,596円		・システム保守管理委託料 9,188,000円 ・システム機器備品購入費 2,701,000円			
	成果	高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、後期高齢者医療制度における市町村事務を適正に運営することができた。								
	課題									
	指標名称（単位）				実績値			目標値		
					5年度	6年度	7年度	8年度	10年度	
	指標									
	指標									
	他市との 比較検証									
	C 事業コスト	単位：千円		5年度 （決算）	6年度 （決算）	7年度 （決算）	8年度 （予算）	7年度 事業費内訳		
事業費 ①		9,738	9,278	8,561	11,889	合計	8,560,596 円			
財源		特定財源	0	0	0	0	委託料	8,560,596 円		
		一般財源	9,738	9,278	8,561	11,889				
職員人件費 ②		460	1,195	1,240	1,270					
総事業費（①＋②）		10,198	10,473	9,801	13,159					
建設事業		全体事業費（単位：千円）		0		7年度特定財源名称				
		7年度までの累積事業費		0		—				
		9年度以降の事業費見込		0						

会計名			後期高齢者医療システム改修事業				担当部		福祉健康部		
一般会計							担当課		国保年金課		
款	項	目					担当係		医療係		
3	1	4									
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心								
		基本施策	高齢者福祉								
		施策の内容	高齢者への生活支援								
	目的	目的 制度改正に伴い、後期高齢者医療システムを改修することにより、業務の効率化やシステム関連経費の削減を図る。				主たる内容	主たる内容 子ども子育て支援等の一部を改正する法律の公布に伴い、子ども子育て支援金の算定及び賦課に対応したシステムの改修を行う。 標準仕様に準拠したシステムへの移行を行う。				
		位置づけ	関連計画								
		根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律								
		対象者	75歳以上の市民				事業期間	平成24年度～			
	実施方法	■直営 ■委託 □指定管理 □補助・助成 □その他									
	BDO 事業実績 計画 実施 V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画			
		・標準化フィッティング対応業務委託 1,980,000円				・子ども・子育て支援金対応改修業務委託 4,218,500円		・子ども・子育て支援金対応改修業務委託 5,698,000円 ・標準化対応システム導入等作業委託 61,380,000円			
成果		子ども・子育て支援金に対応する準備を進めることができた。									
課題											
指標名称（単位）				実績値			目標値				
				5年度	6年度	7年度	8年度	10年度			
活動指標		標準仕様に準拠したシステム移行に係る進捗状況（％）				50	50	50	60	80	
指標											
他市との比較検証											
C 事業コスト		単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳			
	事業費 ①		1,980	0	4,219	67,078	合計 4,218,500 円 委託料 4,218,500 円				
	財源	特定財源	1,980	0	4,218	67,078					
		一般財源	0	0	1	0					
	職員人件費 ②		767	0	1,158	1,693					
	総事業費（①＋②）		2,747	0	5,377	68,771					
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		7年度特定財源名称					
		7年度までの累積事業費		0		子ども・子育て支援事業費補助金（国）					
9年度以降の事業費見込		0									

会計名			福祉医療事務事業				担当部		福祉健康部	
一般会計							担当課		国保年金課	
款	項	目					担当係		医療係	
3	1	4								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心							
		基本施策	子育て支援							
		施策の内容	子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり							
	目的	福祉医療に係る事務の円滑かつ適正な運営を図る。				主たる内容	福祉医療費助成に係る事務経費。 愛知県国民健康保険団体連合会に委託して行う福祉医療費に係る診療報酬明細書（レセプト）の審査手数料。			
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令	市老人性白内障特殊眼鏡等購入費助成事業実施要綱							
	対象者						事業期間		～	
実施方法		☐ 直営 ☐ 委託 ☐ 指定管理 ☐ 補助・助成 ☐ その他								
BDO 事業実績 計画 実施 V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画			
	・子ども 349,253件		・子ども 343,285件		・子ども 355,214件		・子ども 356,866件			
	・心身障害者 64,550件		・心身障害者 70,114件		・心身障害者 72,910件		・心身障害者 73,240件			
	・精神障害者 30,231件		・精神障害者 31,969件		・精神障害者 32,833件		・精神障害者 33,084件			
	・ひとり親世帯 24,370件		・ひとり親世帯 24,415件		・ひとり親世帯 23,924件		・ひとり親世帯 23,740件			
	・後期高齢者福祉 66,963件		・後期高齢者福祉 67,574件		・後期高齢者福祉 68,701件		・後期高齢者福祉 69,556件			
	成果		福祉医療費助成に係る事務経費を執行した。							
	課題									
指標名称（単位）		実績値			目標値					
		5年度	6年度	7年度	8年度	10年度				
活動指標										
活動指標										
他市との比較検証										
C 事業コスト	単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳			
	事業費 ①		22,528	23,208	26,698	31,727	合計	26,697,659 円		
	財源	特定財源	4,956	4,855	4,622	4,942	報酬	3,803,184 円		
		一般財源	17,572	18,353	22,076	26,785	職員手当等	1,398,764 円		
							旅費	46,640 円		
	職員人件費 ②		0	1,672	1,654	1,693	需用費	800,246 円		
	総事業費（①+②）		22,528	24,880	28,352	33,420	役務費	20,348,825 円		
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0	7年度特定財源名称		補償、補填及び賠償金	300,000 円		
7年度までの累積事業費		0	福祉医療費支給事務費補助金（県）							
9年度以降の事業費見込		0								

会計名			後期高齢者福祉医療費給付金事業				担当部		福祉健康部	
一般会計							担当課		国保年金課	
款	項	目					担当係		医療係	
3	1	4								
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心							
		基本施策	高齢者福祉							
		施策の内容	高齢者への生活支援							
	目的	後期高齢者の健康保持及び福祉の増進を図る。				主たる内容	後期高齢者医療の被保険者のうち、一部負担金の支払いが困難な高齢者に係る医療費の保険診療分の自己負担相当額を助成する。			
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市後期高齢者医療費支給要綱							
		対象者	75歳以上で福祉医療を受給する市民			事業期間	平成20年度～			
	実施方法	■直営 ■委託 □指定管理 □補助・助成 □その他								
BDO 事業実績 計画V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画			
	・年平均受給者数 2,255人 ・支給総額 248,901,913円		・年平均受給者数 2,289人 ・支給総額 260,869,451円		・年平均受給者数 2,344人 ・支給総額 257,845,454円		・年平均受給者数 2,402人 ・支給総額 275,634,000円			
	成果		後期高齢者の健康保持と福祉の増進を図ることができた。							
	課題		後期高齢者の増加による対象者の増加、医療の高度化による医療費の伸びが見込まれるため、より適正で効果的な制度への見直し検討が必要である。							
	指標名称（単位）		実績値			目標値				
			5年度	6年度	7年度	8年度	10年度			
	成果指標	安心して医療が受けられる環境が整っていると思う市民の割合	—	84.0	—	89.3	89.7			
	指標									
	他市との比較検証		ひとり暮らし高齢者に対する助成は平成20年度に県の補助対象外となったが、刈谷市では従来どおりの助成を実施している。							
	C 事業コスト	単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳		
事業費 ①		248,902	260,869	257,845	275,634	合計	257,845,454 円			
財源		特定財源	106,135	110,949	107,283	114,579	扶助費	257,845,454 円		
		一般財源	142,767	149,920	150,562	161,055				
職員人件費 ②		3,376	3,663	3,886	3,810					
総事業費（①＋②）		252,278	264,532	261,731	279,444					
建設事業		全体事業費（単位：千円）		0		7年度特定財源名称				
		7年度までの累積事業費		0		福祉医療費支給事業補助金（県）				
		9年度以降の事業費見込		0						

会計名			精神障害者医療費助成事業				担当部		福祉健康部	
一般会計							担当課		国保年金課	
款	項	目					担当係		医療係	
3	1	4								
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心							
		基本施策	障害児・者福祉							
		施策の内容	地域生活支援の充実							
	目的	精神障害者の健康保持及び福祉の増進を図る。				主たる内容	精神障害者に係る医療費の保険診療分の自己負担相当額を助成する。			
	位置づけ	関連計画	刈谷市障害者計画・刈谷市障害福祉計画							
		根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市精神障害者医療費支給条例							
	対象者		精神障害者医療費助成受給者				事業期間	昭和55年度～		
実施方法		■直営 ■委託 □指定管理 □補助・助成 □その他								
BDO 事業実績 計画V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画			
	・年平均受給者数 2,560人 ・支給総額 165,480,527円		・年平均受給者数 2,719人 ・支給総額 174,641,957円		・年平均受給者数 2,844人 ・支給総額 184,032,040円		・年平均受給者数 3,049人 ・支給総額 199,176,000円			
	成果		精神障害者の健康保持と福祉の増進を図ることができた。							
	課題		精神障害者医療に係る対象者は増加傾向であるとともに、医療の高度化により医療費の伸びが見込まれる。							
	指標名称（単位）				実績値			目標値		
					5年度	6年度	7年度	8年度	10年度	
	成果指標	安心して医療を受けられる環境が整っていると思う市民の割合				—	84.0	—	89.3	89.7
	指標									
	他市との比較検証		県内54市町村すべてが、愛知県の基準より拡大して助成しているが、その拡大内容は様々である。							
	C 事業コスト	単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳		
事業費 ①		165,481	174,642	184,032	199,176	合計	184,032,040 円			
財源		特定財源	33,070	29,854	34,719	37,097	扶助費	184,032,040 円		
		一般財源	132,411	144,788	149,313	162,079				
職員人件費 ②		2,455	3,743	3,721	3,471					
総事業費（①＋②）		167,936	178,385	187,753	202,647					
建設事業		全体事業費（単位：千円）		0		7年度特定財源名称				
		7年度までの累積事業費		0		福祉医療費支給事業補助金（県）				
	9年度以降の事業費見込		0							

会計名			ひとり親家庭等医療費助成事業				担当部		福祉健康部	
一般会計							担当課		国保年金課	
款	項	目					担当係		医療係	
3	1	4								
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心							
		基本施策	子育て支援							
		施策の内容	支援が必要な子ども・家庭への支援							
	目的	母子家庭等の健康保持及び福祉の増進を図る。				主たる内容	母子家庭等に係る医療費の保険診療分の自己負担相当額を助成する。			
	位置づけ	関連計画	刈谷市子ども・子育て支援事業計画							
		根拠法令	愛知県福祉医療費支給事業事務取扱要領・刈谷市母子家庭等医療費支給条例							
		対象者	母子家庭等医療費助成受給者			事業期間	昭和53年度～			
	実施方法	■直営 ■委託 □指定管理 □補助・助成 □その他								
BDO 事業実績 計画V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画			
	・年平均受給者数 1,656人 ・支給総額 74,089,064円		・年平均受給者数 1,659人 ・支給総額 76,084,875円		・年平均受給者数 1,666人 ・支給総額 78,560,331円		・年平均受給者数 1,675人 ・支給総額 79,120,000円			
	成果	母子家庭等の健康保持と福祉の増進を図ることができた。								
	課題	母子家庭等医療に係る対象者は横ばいであるが、医療の高度化により医療費の伸びが見込まれる。								
	指標名称（単位）		実績値			目標値				
			5年度	6年度	7年度	8年度	10年度			
	成果指標	安心して医療が受けられる環境が整っていると思う市民の割合	—	84.0	—	89.3	89.7			
指標										
他市との比較検証	県内54市町村のうち、飛島村のみ県補助対象と異なり、所得制限を設けていない。									
C 事業コスト	単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳			
	事業費 ①		74,089	76,085	78,560	79,120	合計	78,560,331 円		
	財源	特定財源	35,208	35,305	37,797	37,574	扶助費	78,560,331 円		
		一般財源	38,881	40,780	40,763	41,546				
	職員人件費 ②		2,455	3,743	3,721	3,471				
	総事業費（①＋②）		76,544	79,828	82,281	82,591				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0	7年度特定財源名称					
		7年度までの累積事業費		0	福祉医療費支給事業補助金（県）					
		9年度以降の事業費見込		0						

会計名			未熟児養育医療給付事業				担当部		福祉健康部		
一般会計							担当課		国保年金課		
款	項	目					担当係		医療係		
3	1	4									
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心								
		基本施策	子育て支援								
		施策の内容	支援が必要な子ども・家庭への支援								
	目的	医療を必要とする未熟児に対して、養育に必要な給付を行い、乳児の健康管理と健全な育成を図る。				主たる内容	母子保健法第6条第6項に規定する未熟児であって、医師が入院養育を必要と認めた者に対して、保険診療の入院自己負担分及び食事療養費標準負担額の給付を行う。				
		位置づけ									
		関連計画									
		根拠法令	母子保健法、刈谷市養育医療給付要綱								
	対象者	未熟児養育医療を受ける子の保護者				事業期間	平成25年度～				
	実施方法	■直営 ■委託 □指定管理 □補助・助成 □その他									
	BDO 事業実績 計画 実施 V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画			
・年間申請者数 55人 ・審査手数料 4,650円 ・支給総額 13,364,419円		・年間申請者数 50人 ・審査手数料 4,696円 ・支給総額 13,527,691円		・年間申請者数 60人 ・審査手数料 4,059円 ・支給総額 14,523,074円		・年間申請者数 61人 ・審査手数料 6,000円 ・支給総額 16,685,000円					
成果		乳児の健康管理と健全な育成を図ることができた。									
課題		未熟児の状態により必要な処置が異なるため、年度により医療費の変動が大きい。									
指標名称（単位）				実績値			目標値				
				5年度	6年度	7年度	8年度	10年度			
成果指標		年間申請者数（人）				55	50	60	61	—	
指標											
他市との比較検証		平成25年度より権限委譲された、公費医療制度である。									
C 事業コスト		単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳			
	事業費 ①		13,369	13,532	14,527	16,691	合計	14,527,133 円			
	財源	特定財源	7,374	8,378	10,383	13,637	役務費	4,059 円			
		一般財源	5,995	5,154	4,144	3,054	扶助費	14,523,074 円			
	職員人件費 ②		2,532	2,230	2,233	2,286					
	総事業費（①＋②）		15,901	15,762	16,760	18,977					
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		7年度特定財源名称					
		7年度までの累積事業費		0		未熟児養育費負担金 未熟児養育医療給付費負担金（国、県）					
9年度以降の事業費見込		0									

会計名			国民年金システム改修事業				担当部		福祉健康部		
一般会計							担当課		国保年金課		
款	項	目					担当係		国民年金係		
3	1	5									
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	マネジメント方針								
		基本施策	時代の変化に対応した行政運営								
		施策の内容	なし								
	目的	国民年金システムの改修を行い、効率的かつ適切な国民年金業務の遂行を図る。				主たる内容	「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づく標準仕様書に準拠したシステムへと適切に移行するため、現行システムとの仕様の相違を確認し、システム改修を実施する。				
		位置づけ	関連計画								
		根拠法令	国民年金法、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律 他								
		対象者	市民				事業期間	～			
	実施方法	■直営 ■委託 □指定管理 □補助・助成 □その他									
	BDO 事業実績 計画 実施 V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画			
		・標準仕様書に準拠したシステムへ適切に移行するため、従来のシステムとの仕様の相違を確認（Fit & Gap）		・標準準拠システムの本稼働に向けて、印刷要件定義、サーバ運用設計、移行計画策定等を実施		・稼働環境設定、データ移行、運用テスト等を実施し、標準準拠システムの本稼働を開始		・標準準拠システムをシステム会社のクラウドからガバメントクラウドへ移行するための導入作業の実施 ・標準準拠システムの機能検証及び動作等に関する課題の解決 ・育児期間中の国民年金保険料免除の開始に伴うシステム改修			
成果		標準準拠システムの本稼働を開始させ、制度改正等への対応が容易となったことで、国民年金業務について市民対応の円滑化に寄与することができた。									
課題		標準準拠システムの安定的な稼働のため、本稼働後に発生した動作や表示等の課題を解決する必要がある。また、標準化未実施の関連業務システムとの連携について、引き続き調整する必要がある。									
指標名称（単位）				実績値			目標値				
				5年度	6年度	7年度	8年度	10年度			
活動指標		標準仕様書に準拠したシステム導入における作業単位の進捗状況（％）			50	70	80	90	100		
指標											
他市との比較検証											
C 事業コスト		単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳			
	事業費 ①		1,874	2,594	25,033	17,056	合計	25,033,140 円			
	財源	特定財源	1,874	2,594	25,033	825	委託料	25,033,140 円			
		一般財源	0	0	0	16,231					
	職員人件費 ②		3,453	3,982	4,134	4,233					
	総事業費（①＋②）		5,327	6,576	29,167	21,289					
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		7年度特定財源名称					
		7年度までの累積事業費		0		デジタル基盤改革支援補助金 基礎年金等事務委託金（国）					
		9年度以降の事業費見込		0							

会計名			国民年金制度推進事業				担当部		福祉健康部	
一般会計							担当課		国保年金課	
款	項	目					担当係		国民年金係	
3	1	5								
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安心							
		基本施策	地域福祉							
		施策の内容	総合的な支援体制の充実							
	目的	すべての市民が将来の確かな安心を築くため、国民年金制度の推進を図る。				主たる内容	国民年金制度の啓発、納付等の勧奨、各種届出の励行・受付及び年金相談等を実施する。			
		位置づけ	関連計画							
		根拠法令	国民年金法							
	対象者	市民				事業期間	～			
	実施方法	■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他								
	BDO 事業実績 計画V	5年度実績		6年度実績		7年度実績		8年度計画		
		・パンフレット（退職後の年金手続きガイド等）の配布 ・市広報への掲載（年金情報プラスワン） ・年金機構から貸与された可搬型端末及びねんきんネットを活用した年金相談		・パンフレット（退職後の年金手続きガイド等）の配布 ・市広報への掲載（年金情報プラスワン） ・年金機構から貸与された可搬型端末及びねんきんネットを活用した年金相談		・パンフレット（退職後の年金手続きガイド等）の配布 ・市広報への掲載（年金情報プラスワン） ・年金機構から貸与された可搬型端末及びねんきんネットを活用した年金相談		・パンフレット（退職後の年金手続きガイド等）の配布 ・市広報への掲載 ・年金機構から貸与された可搬型端末及びねんきんネットを活用した年金相談		
成果		国民年金の制度を周知するため、厚生労働省及び日本年金機構との連携を密にして情報収集を行い、制度に関する相談等に対応することができた。また、広報紙「市民だより」の月刊化に対応するため、掲載内容を吟味し密度の濃い情報提供に努めた。								
課題		度重なる法改正や経過措置により国民年金制度が複雑化しているため、市民への情報提供方法の検討や職員の制度に対する知識の向上が課題である。特に令和8年度は、新設される「育児期間中の国民年金保険料免除」について広報を強化する必要がある。また、窓口を訪れなくても手続きができる「マイナポータル」を用いての手続き方法について広報することにより、市民の利便性の向上に注力する必要がある。								
指標名称（単位）				実績値		目標値				
				5年度	6年度	7年度	8年度	10年度		
活動指標		窓口受付及び相談件数（件）				14,071	14,770	14,424	14,400	14,300
指標										
他市との比較検証		近隣各市においても、可搬型端末及びねんきんネットをはじめ、パンフレット、広報紙、ウェブサイトを活用した情報提供を行っている。								
C 事業コスト		単位：千円		5年度（決算）	6年度（決算）	7年度（決算）	8年度（予算）	7年度事業費内訳		
	事業費 ①		6,788	6,209	5,891	13,541	合計	5,890,969 円		
	財源	特定財源	6,788	6,209	5,891	13,541	需用費	322,153 円		
		一般財源	0	0	0	0	委託料	2,594,900 円		
	職員人件費 ②		18,799	19,113	19,846	20,319	使用料及び賃借料	2,973,916 円		
	総事業費（①＋②）		25,587	25,322	25,737	33,860				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		7年度特定財源名称				
		7年度までの累積事業費		0		基礎年金等事務委託金（国）				
		9年度以降の事業費見込		0						